# 【鴻巣市独自】新型コロナ対策・支援策

~エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応~

### 水道基本料金2か月分を無料にします 4回目

問い合わせ/経営業務課料金担当 (**☎**577-8131)

対 象 者/全契約者(公共用を除く) ※手続き不要

**実施時期** / 1 月検針分(11・12月使用分)又は2月検針分(12・1月使用分)

※検針時期は地域によって異なります

※従量料金と下水道使用料等は対象外です

## 鴻巣市立小・中学校の学校給食費を免除します ■初

問い合わせ/中学校給食センター (**☎**543-5333)

対象費用/1~3月分の学校給食費

免除額/小学生 4.500円×3か月分=13.500円

中学1・2年生 5,200円×3か月分=15,600円

中学3年生 5,200円×2か月分+3,635円×1か月分=14,035円

その他/鴻巣市立外の小・中学校等通学者に対しては、免除額を上限に学校給食費を支給します。 対象者には1月下旬に申請書類を送付します

## 事業者・新規事業者向け補助金申請受付中

### ●商店街空き店舗対策事業費補助金

対 **象**/市内に住所又は事業所がある個人、法人、その他団体 ※すでに事業所を開設している場合は、異なる業種で新規に店舗を

開設する方に限る

補助金額/上限50万円 対象経費/改修等経費、広告宣伝費

**要 件**/商店街に近接している空き店舗において事業を開始する小売業、

一般飲食業、その他サービス業等





## ●がんばる起業家支援補助金

対 **象**/令和4年4月1日以降に起業した個人又は同日以降に設立された会社 補助金額/上限15万円 対象経費/備品購入費、広告宣伝費

要 件/次のすべてを満たすこと

○開業日又は会社設立日以前より市内に居住している ○市商工会等で起業に関する 相談やセミナーを受けている ○開業日又は会社設立日から半年以内の申請である

## ●事業者連携支援事業補助金

対 **象**/3者以上の異なる事業者(市内に店舗・事業所等を有する方又は市内に居住して店舗・ 事業所等を開設せずに事業を営む方)で構成されたグループ

補助金額/異なる事業者の数が7以下のグループ=上限20万円 異なる事業者の数が8以上のグループ=上限50万円

対象経費/報償費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料

**要 件**/補助金の交付を受けるグループの構成員となる回数が3回以内



#### 【共通事項】

注意/○市税を滞納していないこと等条件がありますので、詳細は市HPをご覧いただくかお問い合わせください ○予算がなくなり次第受付を終了します申込み・問い合わせ/商工観光課商工労政担当(内線3107)に備えの申請書(市HPにもあります)に必要事項を記入し同所に持参

